

## 合併市に関する調査

記入月日：平成17年4月

### 基礎情報

都道府県・市名	茨城県・稲敷市（いなしきし）
合併期日	平成17年3月22日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	茨城県稲敷市江戸崎甲3277番地1（旧江戸崎町）
人口（合併直近の国調）	51,284人
面積	178.12Km <sup>2</sup>
議員定数	26名
関係市町村名	江戸崎町、新利根町、桜川村、東町

### 関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km <sup>2</sup> ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	江戸崎町	20,456	52.82	18	15.9
	新利根町	10,500	29.74	13	20.4
	桜川村	7,449	34.11	16	24.8
	東町	12,879	61.45	18	24.9
合計	-	51,284	178	65	-

### 関係市町村の財政状況

\*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算

	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
関係市町村	江戸崎町	7,103,831	1,849,246	1,191,916		0.634
	新利根町	4,520,445	771,171	1,170,000		0.434
	桜川村	4,417,944	1,446,383	20,001		1.276
	東町	6,059,928	1,202,680	1,317,706		0.526
合計	-	22,102,148	5,269,480	3,699,623	-	-

## 合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年6月20日	解散年月日：平成17年3月21日
内 容	名称：江戸崎町・新利根町・桜川村・東町合併協議会 所在地：茨城県稲敷郡江戸崎町江戸崎甲541（当時） 事務局職員：9人 委員構成：4町村の長4人・議会議員12人（4町村各3人）・学識経験者（4町村各4人 県職員3人）計35人 43の合併協定項目について、14回の協議会を開催し協議を行った。	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から平成26年度まで	
基本計画の主要項目	新市建設の根拠となる事業 公共的施設の統合整備 財政計画	
旧市町村庁舎の利活用	旧江戸崎庁舎を総務部、旧新利根庁舎を保健福祉部・教育委員会、旧桜川庁舎を市民部 旧東庁舎を産業建設部・議会として利活用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 1年9ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：302,000円	
地域審議会の設置について	無	
内 容	特になし	
地方税に関する特例	無	
内 容	特になし	
合併特例債発行限度額（億円）	230億円	

## その他

協議された事項	<p>主要項目について、簡単な内容を含め<b>10項目</b>ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）</p> <p>合併の方式：新設合併            新市の名称：稲敷市            合併の期日：平成17年3月22日            新市事務所の位置：茨城県稲敷市江戸崎甲3277番地1（旧江戸崎庁舎の位置）            議員定数及び任期：在任特例を適用（1年9ヶ月）議員定数26名            農業議員定数及び任期：在任特例を適用（11ヶ月）委員定数25名            財産及び債務の取扱い：4町村の財産はすべて新市に引継ぐ            事務機構及び組織の取扱い：分庁舎方式            新市建設計画：平成17年度から平成26年度までの10ヶ年計画            地方税の取扱い：旧来のとおり</p>
	<p>残された課題について、箇条書きでご記入ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分散化されている行政機能の集中効率化（庁舎建設）</li> <li>・旧町村間職員の人事格差（承認昇格・給与等）是正</li> <li>・旧町村間を中心とした市民の地域間意識、一体感の醸成</li> </ul>